

【令和3年4月～】ごみ処理及び収集方法等が一部変更となります

令和3年4月から、新しいごみ処理施設が供用開始となり、これにあわせて、市のごみ処理及び回収方法等が一部変更となります。あらかじめ主な変更点をお知らせします。



(令和3年4月オープン予定 新処理施設イメージ)



(工事状況 6/30時点 進捗率75.2%)

A. ごみ処理区域

◎令和3年4月から、環境センター敷地内に新ごみ処理施設を、クリーンセンター敷地内に中間置場をそれぞれ供用開始します

項目	受付日時
新処理施設 「霞台クリーンセンターみらい」	月曜～土曜(祝祭日含む。年末年始除く) 8時30分～16時30分
中間置場	月曜～金曜(祝祭日・年末年始除く) 8時30分～15時30分

※中間置場の取り扱いごみ種は、①ガラス陶磁器類 ②粗大ごみ ③草木類 ④紙類 ⑤古布 ⑥びん類 ⑦その他(蛍光灯、電球等)となります。

B. 処理手数料

◎令和3年4月から、市のごみ処理手数料が以下のとおり一部変更となります

※赤字は変更箇所

項目	全地区	備考
可燃ごみ	指定袋 45L10枚入り200円 30L10枚入り150円 20L10枚入り100円	集積所回収
粗大ごみ	シール券廃止(美野里地区)	集積所回収
粗大ごみ(生活系)	大1,000円,中500円,小300円(全地区)	戸別回収
廃家電4品目	1,500円 ※収集運搬費(全地区)	戸別回収

※粗大ごみシール券は、令和3年4月からは使用できなくなります。

※廃家電の処分には別途家電リサイクル券が必要となります。

【担当】

小美玉市 市民生活部 環境課 廃棄物対策係 TEL0299-48-1111 内線1144, 1145

C. 回収方法（ごみ集積所）

◎令和3年4月から、分別や回収頻度などが一部変更となります。

※（ ）は旧方法、赤字は変更箇所

項目	小川・玉里地区	美野里地区	備考
ビン(3種)	月1回	月1回 (隔月1回)	集積所回収
ガラス陶磁器	月1回	月1回 (隔月1回)	集積所回収
カン金属	月2回	月2回 (月2/3回)	集積所回収 ※美野里地区は粗大ごみを含めた回収を廃止
蛍光灯電球	月1回	月1回 (—)	集積所回収
古布【新】 紙パック	隔月1回 (—)	隔月1回 (—)	集積所回収
粗大ごみ・廃家電	月1回	月1回 (—)	戸別回収(申込により自宅に回収に伺う方式)
回収開始時刻	8時00分	8時00分 (8時30分)	集積所回収
収集曜日エリア	—	一部変更(下表)	集積所回収

※草木は、引き続き、可燃ごみに分別し、太さ5cm、長さ60cm以内です。ただし、処理施設及び中間置場へ搬入する場合は、太さ15cm、長さ1.5m以内となります。
※古布・紙パックの回収は、リサイクルの動向を踏まえ判断していきます。

収集曜日エリア（美野里地区）

◎令和3年4月から、美野里地区のエリア別の収集曜日が大きく変更となります。

※赤字は変更箇所

分別の種類		地区 頻度	美野里A	美野里B	
地区（学区）			—	堅倉・納場	竹原・羽鳥
燃えるごみ		週2回	月・木曜	火・金曜	
資源ごみ	ペットボトル	月2回	第1/3水曜	第2/4水曜	
	ガラスびん	月1回	無色びん	第1火曜	第1金曜
			茶色びん	第2火曜	第2金曜
			その他びん	第3火曜	第3金曜
	カン・金属	月2回	第2/4水曜	第1/3水曜	
	古紙	月2回	第1/3木曜	第2/4木曜	
	ガラス・陶磁器	月1回	第4火曜	第4金曜	
蛍光灯・電球		月1回	第4火曜	第4金曜	

D. 周知方法

◎令和3年4月からの制度変更について、以下の方法により、周知啓発に努めていきます。詳しい内容は、今後も都度お知らせしていきます。

- ・広報紙、市ウェブサイト、家庭ごみカレンダー
- ・防災行政無線、小売店への掲示、集積所への周知シール貼付